

旧御杖小学校利活用事業 基本協定の締結について

令和 8 年 7 月 1 日
御杖村長 伊藤 収宜

旧御杖小学校利活用事業について、先に選定した優先交渉者との基本協定を締結しましたので、下記のとおりその内容を公表します。なお、今後は旧御杖小学校利活用事業の開始に向け、賃貸借契約締結等の手続きを進めます。

記

1. 対象となる施設及び敷地

旧御杖小学校（奈良県宇陀郡御杖村大字菅野 2 番 41）

2. 基本協定締結の相手方

三重県伊賀市川合 103 番地の 17 青薔薇株式会社 代表取締役 森田浩次

3. 利活用事業の概要

ビリヤード競技場を主軸とした複合型アミューズメント施設『「遊び」で「人」と「地域」を結ぶ！ みつえアミュレージドーム！！』

4. 基本協定期間

令和 8 年 6 月 1 2 日（基本協定締結日）から令和 2 8 年 3 月 3 1 日（約 20 年間）

5. 参考資料

- ・別紙「旧御杖小学校の利活用事業が決定しました。」

以上